平成３０年度　第１回京丹波町子ども・子育て審議会
議事概要

日時：平成 30 年 10 月 31 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場所：京丹波町中央公民館３階　大会議室
出席委員：１４名
欠席委員：５名

１　開会あいさつ

会　　長：今日、１０月３１日は世界的にハロウィンで、近隣市町村でも各所でイベントが行われているようである。参加者も年々増加しているという話も聞いている。今年を振り返ると、１月には日本海側の豪雪、６月には大阪北部の地震があった。７月の西日本豪雨では、大きな被害を受け、京丹波町でも大きな爪痕を残している。そして、８月には台風２１号をはじめとする大型台風が多発し、９月には北海道で大きな地震被害があった。このような状況の中、平成の途中から安全・安心という言葉が強調されるようになり、本町でもいろいろな面で、安全・安心という意識付けがされている。

今日は、平成３０年度第１回の会議で、太田町長にも前回同様ご臨席賜り、開催させていただきたい。年度が変わり、各団体からの参加メンバーも変わっており、ご紹介も受けながら議事について、最後までご協力をお願いしたい。

町長あいさつ

２　委員の交代について

３　協議事項

（１）第２期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について

〇調査の概要について（資料１）

【事務局による説明】

〇「調査票（案）」（就学前児童用）について（資料２）

【事務局による説明】

会　　長：事務局からの説明について、質問などはないか。

委　　員：問１６－１の選択肢「４　既存のグループが気になる」はどのような意味なのか。

⇒**事務局**：新たに子育て支援センターを利用する人が、元々利用されているグループの中に入りにくいこともあるので、既存のグループがいると遠慮してしまうという意味での選択肢になる。分かりやすい表現に改める。

委　　員：問１５の選択肢の中で「認定こども園」については留意事項に記載があるが、現在、京丹波町には認定こども園がないので、どのように回答するのか分かりにくい。どのような意図、回答者の希望を聞く設問として作られたのか聞きたい。また、「認定こども園」の「幼稚園部分」、「保育所部分」という言葉について、保護者の方、回答する方がイメージしやすいのかどうかと思う。問１６の「地域子育て拠点事業」はどのような事業か、問１７の「⑩児童相談所の情報・相談事業」はどのようなものか。具体的な説明があると分かりやすくなるのではないか。

⇒事務局：平成３４年度に認定こども園を開設予定であるため、平成３４年度までに幼稚園を希望される方は「幼稚園」という選択肢、平成３４年度を超えて平成３６年度まで認定こども園になってからも保護者が利用先として幼稚園の部分を希望される場合は、第３希望まで書く欄があるので、第１希望に「幼稚園」、第２希望に「認定こども園（幼稚園部分）」と記載をお願いしたい。認定こども園については、説明不足なので注釈をつける。問１７の「⑩児童相談所の情報・相談事業」についても説明を加える。今回、就学前児童対象の調査については、認定こども園に関して周知できていない面もあるため、認定こども園に係る基本計画の概要版を調査票に同封する予定である。問１６については、現在、丹波・瑞穂・和知の３地区で子育て支援センター事業を展開しているが、設問中に記載があるように「親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受ける場」とご理解いただきたい。

委　　員：問１９の「幼稚園を利用していて長期の休みに教育・保育を希望するか」という設問について、現在、幼稚園を利用しているが、回答欄に答えたい気持ちにあたる選択肢が入っていない。現在、仕事をしていないので、毎日利用する必要はないが、「月に１～２回」では少ない。「週に１回程度」でも預かっていただければ、保護者の息抜きになると思う。

⇒事務局：「週に１回程度」という選択肢を追加する。

委　　員：問２６－３の選択肢の「ウ　職場の人の理解が得られないから」に上司も含まれるため、「職場の同僚」とした方が良いのではないか。

⇒事務局：「職場の同僚」等、表現を検討する。

委　　員：問２０－１の設問の句点が抜けている。問２２の設問中の下線は強調する意図なのか。問２６－３の回答欄の罫線も修正が必要な部分がある。

⇒事務局：ご意見のとおり修正する。下線を付けるかについては、他の設問と合わせて統一したい。

○「調査票（案）」（小学生児童用）について（資料３）

【事務局による説明】

会　　長：事務局からの説明について、質問などはないか。

委　　員：調査票のタイトルの「票」が抜けている。説明の中で、「調査票は」という文言があるので、修正が必要と思う。

会　　長：修正してください。他にご質問はないか。

委　　員：問８－１の選択肢について、小学生児童用の調査票は「母子自立支援員」、就学前児童用の調査票の選択肢では「母子父子自立支援員」となっているが違いはあるのか。母子父子自立支援員とは具体的にはどのようなものか。

⇒**事務局**：選択肢は、「母子父子自立支援員」に修正する。

⇒**事務局**：「母子父子自立支援員」については、ひとり親のご家庭の支援や相談を受ける人のことである。今まで母子家庭のみに焦点があてられていたが、最近は父子家庭も多いので母子父子自立支援員と名称が変わっている。

（２）その他

特になし

５　報告事項

（１）認定こども園開設に関する検討スケジュールについて（資料４）

【事務局による説明**】**

（２）幼児教育・保育の無償化について（資料５）

【事務局による説明**】**

（３）児童虐待防止推進月間の取組について

【事務局による説明**】**

（４）子育て応援フェスタについて

【事務局による説明**】**

６　次回以降会議予定

【第２回】平成３１年２月下旬（予定）

【第３回】平成３１年３月下旬（予定）

７　閉会あいさつ（副会長）

副 会 長：本日、平成３０年度最初の審議会であったが、熱心にご審議いただきお礼を申し上げる。認定こども園開設に向けて、それぞれの担当で着々と進行していることに期待している。また、本日ご審議いただいたアンケートについては、全数調査ということで、回答する方、集約する方も大変な作業をお世話になる。委員の皆様には次回の審議会もご協力をお願いしたい。

閉会